

# 大船渡市火災 支援情報 瓦版

【被災後の生活再建のために】 発行:R7.3.2



被災者支援情報さぽーとページ

- ◆被災地の詐欺に注意！ 支払う前に警察、ダイヤル188(消費者ホットライン)などにまず相談
- ◆不動産の権利証、通帳、保険証券、実印などを失っても、**権利は失いません**のでどうかご安心下さい

被害にあった時

・火災保険・共済に連絡

↓

・住宅ローン返済等の悩みは被災ローン減免制度

りさい

・罹災証明書<sup>りさい</sup>を市役所でもらい支援制度を申請

↓

・困りごとはボランティアセンターにも相談してみる

自然災害等損保契約照会センター

契約している損害(火災)保険会社が不明なら、以下の照会センターに問い合わせを。

電話 0120-501-331  
平日9時15分~17時

罹災証明書

全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊
----	-------	-------	----	-----	------

罹災証明書は、被害調査の上で、市町村が発行する住宅被害の証明書です。全壊、半壊など6種類に分かれます。多くの支援制度が、**りさい**と結びついているので、罹災証明書の申請は、再建のスタートです。重い判定ほど支援が受けやすいのが特徴です。

### 火災で罹災証明はなるの？

火災の被害は、全焼、半焼、部分焼などに分類されますが、火災でも、その被害の程度に応じて、全壊、半壊、一部損壊などと左図のように判定され、罹災証明書が交付されるのが通常です。罹災証明書もらうには、申請が必要なこともあれば、市町村が申請を待たずに調査して交付してくれることもあります。

代表的な支援制度Q&A

災害救助法に基づく様々な物資提供、貸付制度、自治体独自の支援などもあります。今後の自治体からの情報を定期的に確認して下さい。

家族が火災で亡くなったり、重い障害が残ったときは？

災害弔慰金

家族の死亡時に遺族に500万円又は250万円支給

市役所に災害弔慰金や災害障害見舞金の申請を。該当するか不明なら相談を。

自宅の再建費用を借りられる制度はありますか？

災害復興住宅融資

建設・購入資金は半壊、補修は一部損壊以上が条件

住宅金融支援機構の災害復興住宅融資も検討して下さい。  
災害専用ダイヤル 0120-086-353

住まいの被害に対して国からの支援金はありますか？

被災者生活再建支援金

被災者生活再建支援法が適用された自然災害で、罹災証明書の判定に応じて最大300万円

被災者生活再建支援法の適用で、**最大300万円**の支援金の制度があります(下表)。

所得税や住民税が減免される制度はありますか？

雑損控除(災害減免法)

建物・家財・車・墓地などの被害や災害による支出で税金が減免される

確定申告で所得が控除される制度があります。税務署や税理士などに相談を。

被災時のローン減免制度

**被災ローン減免制度**

住宅、事業、教育などの個人ローンの減額・免除の可能性あり

今回のような災害救助法が適用された災害で、住宅ローンなどの個人ローンの返済が難しくなった方は、ローンの減額や免除の制度が使える可能性があります。条件にあてはまるかなど、**弁護士会**に相談しましょう。相談は無料です。自己破産のように信用情報(ブラックリスト)に掲載されることもありません。

被災者生活再建支援金

基礎支援金	加算支援金	
全壊・半壊以上等で解体、長期避難 <b>100万円</b>	建設・購入	<b>200万円</b>
大規模半壊 <b>50万円</b>	補修	<b>100万円</b>
	民間賃貸	<b>50万円</b>

中規模半壊は、加算支援金のみ上記の各半額もらえる

※ お住まいの自治体に被災者生活再建支援法の適用が必要  
 ※ 単身世帯は各4分の3の金額  
 ※ 賃貸物件では賃借人が対象

60歳以上への再建融資

**リバースモーゲージ**

60歳以上なら、不動産を担保に、利息のみの返済可能

上でご紹介した災害復興住宅融資には、**60歳以上**限定で、利息だけの返済でよい特例もあります。自宅が火災に遭ったあとの建替えや住宅購入に際して目安として**契約金額の6割程度**の融資が受けられる可能性があります。返済は利息のみで負担が少ないので、ご関心ある方は住宅金融支援機構の災害専用ダイヤルに相談を。

※ この瓦版の情報は令和7年3月2日時点のもので、その後、変更が生じる可能性があります 制作:弁護士 永野 海